

# 電波監理審議会（第986回）議事要旨

## 1 日 時

平成24年11月28日（水）15：30～

## 2 場 所

総務省会議室（10階共用1001会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、山田 攝子、山本 隆司

### (2) 審理官

雨宮 明

### (3) 幹事

成田 隆（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、武井電波部長、吉崎情報流通行政局長、南大臣官房審議官、他

## 4 議 事 模 様

### (1) 広帯域電力線搬送通信設備の型式指定処分に係る異議申立てに関する決定案について

（平成19年3月23日付け付議第1号他15件）

審議の結果、アマチュア無線家及び短波放送受信者からの異議申立てを棄却する旨の決定案を議決するとともに、総務大臣へ要望書を提出することとした。

### (2) 株式会社ひのきから申請された総務大臣裁定の申請に対する拒否処分に係る異議申立てに関する決定案について

（平成23年12月9日付け付議第3号）

審議の結果、裁定申請拒否処分は取り消す旨の決定案を議決した。

### (3) 電波法施行規則及び無線局免許手続規則の一部を改正する省令案について（諮問第36号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

#### 【内容】

エリア放送の制度改正を行うため、電波法施行規則等の一部を改正するもの。

**(4) 外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を有線テレビジョン放送事業者に放送と同時に提供する業務の認可について** **(諮問第37号)**

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

日本放送協会が有線テレビジョン放送事業者に対し、その放送の用に供するため、外国人向けテレビ国際放送の放送番組を放送と同時に提供する業務を実施できるよう、認可を行うもの。

**(5) その他**

「ソフトバンク株式会社によるイー・アクセス株式会社の株式取得等及び東経110度CS放送の新規認定番組の現状について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)